

飲酒運転は

しない・

させない・

ゆるさない



道路で寝ちやダメ



# 冬の交通事故防止運動 2013.12.1日▶12.14土

【運動重点】

- 飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止
- 高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進



埼玉県マスコット「コバトン」

埼玉県交通安全対策協議会  
埼玉県・埼玉県警察・埼玉県教育委員会・市町村

彩の国  埼玉県



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」

# ～交通事故の被害者・加害者にならないために～

## 飲酒運転は絶対に「しない、させない、ゆるさない」

### 運転者は…

- 飲酒運転は**悪質な犯罪**。絶対に「**しない**」。
- 二日酔い運転も飲酒運転です。**絶対にやめましょう**。

### 酒類を提供する飲食店では…

- 運転者には酒類を提供「**しない**」。
- 飲酒運転を「**させない、ゆるさない**」。

#### 運転者は

**5年以下の懲役または100万円以下の罰金**（酒酔い運転の場合）

#### 酒類を提供した人は

**3年以下の懲役または50万円以下の罰金**（酒酔い運転の場合）



## 路上寝込み等による交通事故をなくしましょう

12月は酒に酔うなどして路上で寝込み、交通事故に遭う方が増える傾向にあります。埼玉県内で発生した過去5年間の路上寝込み等による交通事故死者数は78人で全国ワースト1です。

- 路上で寝込んでいる人等を発見したら、速やかに**110番通報**をし、警察官が到着するまで**その場で待機**しましょう。
- 家族が飲酒の帰り道で交通事故に遭うことのないよう、一定の時間が経過したら**連絡して様子**をうかがう、**飲みすぎたら迎えに行くので連絡する**ように話すなどしましょう。

## 高齢者を交通事故から守ろう

### 高齢者は…

- 道路を横断するときや、**交差点を通行**するときは十分に**安全を確認**しましょう。特に**左方から来る車**に注意しましょう。
- 朝夕の薄暗い時間帯や夜間には**反射材**を身につけましょう。



## 自転車を安全に利用しましょう

### 自転車の運転者は…

- 自転車は**車道が原則**、歩道は例外。車道では**左側端**に寄って通行しましょう。
- やむをえず歩道を走る場合は、**歩行者優先**で、**車道寄り**を**徐行**しましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、夜間は必ずライトを点灯するとともに、**反射材**を身につけましょう。



12月 1日(日) 街頭広報の日

12月10日(火) 交通事故死ゼロを目指す日

12月13日(金) 飲酒運転根絶の日・路上寝込み等による交通事故防止の日

お問い合わせは 埼玉県県民生活部防犯・交通安全課 TEL048-830-2958

**人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県**